

「宗像市子ども計画」の策定について

1. 国の動向

- 子ども基本法(令和5年4月1日施行)**
 ▶**子どもや子育て当事者の意見を聴取**して**反映**させる措置 ▶**子ども計画の策定**
- 子ども大綱(令和5年12月22日閣議決定)**
 ▶子ども・若者の**権利の保障** ▶当事者視点の尊重 ▶ライフステージに応じた切れ目のない十分な支援
 ▶良好な成育環境の確保、貧困と格差の解消 など
- 子ども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)**
 ▶子育て支援の充実 ▶児童手当の拡充 ▶共育での応援 ▶学びや生活の支援 ▶地域支援体制強化 ▶高等教育費の負担軽減 など

2. 計画の位置づけ

現行計画
第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)

内容	根拠法令
第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法
宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	次世代育成支援対策推進法
第2期宗像市子どもの未来応援計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律
第2期宗像市子ども基本条例行動計画	宗像市子ども基本条例

宗像市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

内容	
第3期宗像市子ども・子育て支援事業計画	
第3期宗像市子どもの未来応援計画	
第3期宗像市子ども基本条例行動計画	
 少子化 子ども・若者	
内容	根拠法令
子ども計画	子ども基本法
子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法

3. スケジュール

令和6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					★第1回 審議会(諮問)	★第2回 審議会	★第3回 審議会	★第4回 審議会	パブコメ		★第5回 審議会(答申)

※2回目以降は前後する可能性あり